

綾瀬市告示第21号

悪臭防止法に基づく悪臭原因物の排出を規制する地域の指定等（平成24年綾瀬市告示第25号）の一部を次のように改正し、平成30年4月1日から施行する。

平成30年3月28日

綾瀬市長 古 塩 政 由

2の項(1)ア中「及び準住居地域」を「、準住居地域及び田園住居地域」に改める。